

宇土市入札監視委員会 審議概要

開催日	平成15年3月13日	
場所	宇土市勤労青少年ホーム 1階 講習室	
出席委員氏名	村橋 久昭 委員 児玉 昭八 委員 原田 久 委員 久森 庸助 委員 伊藤 博士 委員	
審議対象期間	平成14年4月1日～平成15年1月31日	
抽出案件	120	(備考) その他の1件は、宇城・上天草水道企業団との共同施工で、指名競争入札によるもの
一般競争入札	0	
指名競争入札	118	
1億円以上	(0)	
5千万円以上1億円未満	(2)	
1千万円以上5千万円未満	(37)	
5百万円以上1千万円未満	(53)	
3百万円以上5百万円未満	(16)	
3百万円未満	(10)	
随意契約	1	
その他	1	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問，それに対する回答	下記のとおり	下記のとおり
委員会による意見の具申の内容	下記のとおり	

(開会)

1 対象期間内の工事について

【事務局より対象期間内の工事全般についての説明】

質問及び意見	回 答
一般土木業者のランクは一般に公開されているのか？	格付基準については公表しているが、個別業者が該当するランクについては、その業者にしか公表していない。
指名の際に参考にする各工事の進捗状況の把握は？	各工事担当者に、審査会前日に確認している。

2 指名停止について

【事務局より指名停止処分案件1件について経緯、処分内容についての説明】

【処分内容】

工事種別	一般土木工事
指名停止の理由	契約に定められた工期を正当な理由なくして著しく遅延した。(20日間)
処分内容	60日間の指名停止

質問及び意見	回 答
工期遅延のケースはこれまでもあるのか？	特に年度末は発注件数、手持件数が多くなることにより発生する場合もある。

3 苦情処理について

【事務局より苦情申立、処理の経緯、回答内容について説明】

質問及び意見	回 答
今回は回答書で納得され再苦情申し立てはなかったが、もし、行なう場合の期限等はあるのか？ 苦情に対する回答書の内容が抽象的すぎるのではないか？	「宇土市が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要綱」により回答書を受け取ってから7日以内と規定している。 以後、改善する。

4 抽出事案説明

【抽出事案5件の工事概要、指名の経緯、開札結果について説明】

	件 名	入札等方式	指名業者選定理由
1	南段原線配水管布設工事	指名競争	指名審査方針による

		市内 8 社	管工事であり市内管工事業者より指名 市内に本店，支店等を有する 本工事と同種の工事实績を有する
2	史跡宇土城跡便所整備建築 本体工事	指名競争	指名審査方針による 建築工事であり市内建築業者より指名 市内に本店，支店等を有する 本工事と同種の工事实績を有する
		市内 8 社	
3	平成 1 4 年度 網田漁港機 能高度化事業橋梁下部建設 工事	指名競争	指名審査方針による 土木工事であり市内土木業者より指名 ・設計金額 A ランク該当工事であり，土木 格付 A 業者より指名
		市内 1 0 社	市内に本店，支店等を有する 本工事と同種の工事实績を有する
4	宇土・三日線改良舗装工事	指名競争	指名審査方針による 土木工事であり市内土木業者より指名 ・設計金額 B ランク該当工事であり，土木 格付 B，C 業者より指名
		市内 6 社	市内に本店，支店等を有する 本工事と同種の工事实績を有する
5	市庁舎エレベーター改修工 事	随意契約	指名審査方針による 本工事と同種の工事实績を有する
		市外 1 社	

質問及び意見	回 答
<p>(全般的に) それぞれの案件において様々な状況がわかる資料があればよりよい審査ができるのでは？(指名時点での他社の状況，審査会前後における状況など)</p> <p>指名基準の中には「手持工事が 3 件に達した場合は指名を行わない」という規定があるが，業者は納得しているのか？</p>	<p>指名は，審査会時点での手持工事数，同日の審査会における他工事での指名などを考慮して指名しているので，その状況をすべて資料とすることは難しいが，指名を受ける可能性がある業者を指名しなかった理由などがわかる資料作成を検討する。</p> <p>その点は理解されていると考えている。</p>

<p>予定価格の公表は？</p>	<p>建設工事については、指名通知を行うときに予定価格を公表している。</p> <p>しかし、随意契約による見積徴収時には事前公表していない。</p>
<p>対象期間内に行われた入札・契約手続きについては適正に行われていると判断する。</p>	

5 その他

会議の公開，非公開について

質問及び意見	回 答
<p>ここで審議された内容は、結果も含めある程度公開されるといふことを考えれば、プライバシー保護も考慮したうえで、会議自体は非公開の方向性で考えてはどうか？</p> <p>委員会の資料は公開しているのか？</p>	<p>現在、総務課において、本市における会議の公開，非公開についての方針を検討中である。</p> <p>その方向性が示された時点で、当会議についても再検討をお願いしたい。</p> <p>資料は公開していない。審議概要のみの公開である。</p>
<p>会議の公開，非公開については、現時点では非公開とし、市としての方針を決定した時点で再度検討する。</p>	

平成15年度第1回定例会議の日程について

<p>8月第5週，9月第1，2週で日程調整を行う。</p> <p>9月2日（火）13：30～で決定。</p>
--

次回工事抽出当番委員の決定

<p>児玉 昭八委員に決定</p>

（閉会）